

相談窓口についてのお知らせ

大阪市立の学校に通う児童生徒のみなさんが利用できる相談窓口について、お知らせします。電子メールや FAX、電話による相談窓口は、次の表のとおりです。また、LINE でも相談を受け付けます。LINE による相談窓口 利用案内を見てください。もし、いじめや友だち関係、学校生活、家庭生活などについて悩みがあるときは、あなたにとって一番相談しやすい方法で相談してください。

いじめSOS通報	メールアドレス： gaibutsuuhou@yodo-law.com FAX：06-6223-5170	
【全国共通】 24 時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310 (なやみいおう)	一部のIP電話からはつながりません。
【大阪市こども相談センター】 こども専用電話教育相談 保護者専用電話教育相談	06-4301-3140 06-4301-3141	月～金曜 午前9時～午後7時 (祝日・年末年始は除く)
【大阪法務局】 子どもの人権110番	0120-007-110	月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始は除く) 一部のIP電話からはつながりません。
【大阪弁護士会】 子どもの人権110番！	06-6364-6251	水曜 午後3時～午後5時 第2木曜 午後6時～午後8時 (祝日・年末年始は除く)
【全国共通】 チャイルドライン	0120-99-7777	毎日 午後4時～午後9時 (祝日・年末年始は除く)
【子ども情報研究センター】 子ども家庭相談室 電話相談	子ども用0120-928-704 保護者用06-4394-8754	月・火・木曜 午前10時～午後8時 (祝日は除く)

LINE を使って相談する時は LINE による相談窓口 利用案内を見てください。

※スマートフォンの所持やSNSの利用を勧めるものではありません。スマートフォンを持っていない人やLINEを利用したことがない人は、上の表の電話での相談窓口を利用してください。